環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく温暖化防止配慮指針

平成８年６月 12 日兵庫県告示第 907 号の４
改正　平成 12 年７月 25 日兵庫県告示第 1003 号の２
改正　平成 26 年８月　１日兵庫県告示第　691 号

環境の保全と創造に関する条例（平成７年兵庫県条例第 28 号）第 143 条第１項の規定による温暖化防止配慮指針を次のとおり定め、平成８年７月１日から施行する。

１　温暖化防止対策の採用に当たっては、次に掲げる事項を検討するものとする。
（１）　別表に掲げる区分ごとに、温暖化防止対策の技術レベル等を調査し実施可能な最大限の努力をはらうことを前提として、導入可能性を検討すること。
（２）　工場等の増設等の場合にあっては、増設等の部分だけでなく、工場等の全体に対する温暖化防止対策を併せて検討することが望ましい。
２　特定物質排出抑制効果の程度の予測に当たっては、次のとおりとする。
（１）　検討を行った温暖化防止対策について、特定物質排出抑制効果を可能な限り定量化すること。
（２）　効果の予測方法は、燃料、廃棄物又は特定物質種類ごとの排出係数から算出する方法又はこれに準ずる方法により行うこと。
３　対策の採用に当たっては、技術レベル、抑制効果及び経済性等を総合的に評価して決定すること。

前　文(抄)（平成 12 年７月 25 日告示第 1003 号の２）
平成 12 年９月１日から施行する。
前　文(抄)（平成 26 年８月１日告示第 691 号）
平成 26 年８月１日から施行する。

別表　排出抑制措置の区分及び措置内容

区分	排出抑制措置の内容
1　省エネルギー等低炭素型事業活動の徹底	1　生産設備の省エネルギー機能の発揮のための当該生産設備の定期的な点検整備 2　原材料の変更による特定物質排出量の抑制 3　最適燃焼制御 4　工程の削減・連続化 5　建物外気温が低い場合における外気導入による冷房用エネルギーの削減 6　燃料転換（二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーの利用） 7　ビルエネルギーマネジメントシステム（ＢＥＭＳ）の導入等によるエネルギー管理システムの採用 8　空調設備等の設備機器の効率の良い運転のための点検及び保守管理 9　エネルギー効率の良い事務機器等の使用 10　夏期冷房摂氏 28 度、冬期暖房摂氏 20 度の維持による室内温度管理の適正化 11　空調設備又はエレベーターの台数制御その他のエネルギーの使用の合理化に配慮した運転手法の採用 12　昼休みの一斉消灯 13　会議室などの冷暖房機器の使用後の運転停止 14　小集団活動等を通じた省エネルギー活動 15　環境マネジメントシステムの導入等、自主的な行動計画の策定と体制整備、環境情報の公開・提供
2　製造設備又は事務所ビルの低炭素化	1　熱源設備におけるコージェネレーションシステム、蓄熱システム、燃料電池等の高効率熱源機器の採用 2　空調設備、エレベーター等の設備におけるエネルギー低消費型機器の採用 3　Hf(高周波点灯形)照明、LED(発光ダイオード)照明等高効率照明機器や人感センサーの採用 4　地域冷暖房システム又は地域熱供給システムの利用 5　高効率給湯機器の採用 6　断熱性能を高める二重窓や複層ガラス等の導入 7　建築物等の長寿命化 8　電動機器のインバータ制御化 9　木製品の有効活用、建築物の木質化
3　再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用	1　太陽光発電、風力発電、バイオマスボイラーその他の再生可能エネルギーの利用 2　製造工程における廃熱の利用（リジェネバーナーやバイナリー発電の導入等） 3　廃棄物の焼却排熱、下水の熱その他の未利用エネルギーの利用
4　自動車等に関する対策（工場等の敷地外を走行する自家用車（業務に使用するものに限る。））	1　省エネ責任者の設置、社内研修体制の整備 2　天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費車、電気自動車、燃料電池車等の導入 3　車両の大型化、トレーラー化 4　共同の輸送・配送等の計画化による自動車使用の合理化

4　自動車等に関する対策（工場等の敷地外を走行する自家用車（業務に使用するものに限る。））	5　輸送ルート・輸送手段の工夫 6　適正車種選択 7　積載率の向上 8　テレビ会議システム等の利用による交通量の削減 9　公共交通機関の利用による自動車使用頻度の低減 10　自動車の性能維持のための定期的な点検整備 11　エコドライブ（アイドリングストップを含む。）等経済的な運転の励行 12　エコドライブ関連機器の導入
5　荷主としての対策（貨物委託輸送におけるもの）	1　省エネ責任者の設置並びに社内研修体制の整備及びその要請 2　自家用貨物車から営業用貨物車への転換 3　貨物列車・船舶等へのモーダルシフト及びその要請 4　天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費車、電気自動車、燃料電池車等の使用の要請 5　車両の大型化、トレーラー化の要請 6　共同の輸送・配送等の計画化による自動車使用の合理化の要請 7　輸送ルート・輸送手段の工夫の要請 8　適正車種選択の要請 9　積載率の向上の要請 10　自動車の性能維持のための定期的な点検整備の要請 11　エコドライブ（アイドリングストップを含む。）等経済的な運転の励行の要請 12　エコドライブ関連機器の導入の要請
6　ハイドロフルオロカーボン等（特定物質のうち、二酸化炭素を除くガスに係るもの）の排出抑制	1　地球温暖化係数が低い物質への転換又は特定物質に該当しない物質への転換若しくは当該物質の開発 2　ハイドロフルオロカーボン等の容器への充てん時・製品への封入時等の漏えい防止の徹底、ハイドロフルオロカーボン等使用機器からの冷媒等の回収又は代替物質使用機器の使用優先 3　廃棄物処理によるメタン削減対策又は焼却施設等燃焼過程から排出される一酸化二窒素削減対策
7　廃棄物の排出抑制・再利用	1　使い捨て製品から再使用可能な製品への転換及び再生品の採用 2　分別回収品目の拡大 3　廃棄物のリサイクル
8　県内のプロジェクトで創出されたクレジットの購入	1　国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度により兵庫県内で創出されたＪ－クレジット等の購入 2　兵庫県内で創出されたグリーン電力証書（グリーンエネルギー認証センターの認証を受けたものに限る。）の購入 3　兵庫県内で創出されたグリーン熱証書（グリーンエネルギー認証センターの認証を受けたものに限る。）の購入
9　その他、緑化等の取組、県外・海外等における取組	1　事業所における樹木等による緑化 2　兵庫県内における樹木等による緑化、森林保全等の取組 3　再生可能エネルギーによる発電を目的とした「ひょうごグリーンエネルギー基金」（事務局：公益財団法人ひょうご環境創造協会）への寄附 4　環境に配慮した製品の開発や販売、環境に配慮した商品等の購入（グリーン購入） 5　その他の地球温暖化対策（県外又は海外における二国間クレジットの取得等を含む。）